

令和8年6月 長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和8年6月25日（木） 午後2時30分 ～ 午後2時52分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子
委員	押谷 喜美子
委員	上田 祐樹

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	宮川 芳一
次長	為永 智子
次長	北村 充生
教育総務課長	服部 稔
教育改革推進課長	長屋 光彦
教育指導課長	細江 秀樹
教育指導課担当課長	尾崎 栄治
学校給食課長	隼瀬 大典
幼児課長	藤田 哲夫
教育センター所長	東野 裕賢
教育総務課長代理	石田 剛寛
教育総務課副参事	辻 直也

6. 傍聴者

なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第24号 長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定
委員会設置要綱の制定について

議案第25号 議案第25号 長浜市外国語指導助手任用規則の一部改正について

議案第26号 長浜市地域学校協働活動推進員の委嘱について

日程第5 協議・報告事項

協議・報告① 令和8年度長浜市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について

日程第6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

前田委員、兼子委員

3. 会議録の承認

5月定例会

特に指摘事項はなく5月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：日程の第3、教育長の報告をいたします。2点ございます。まず1点目は、6月の議会におきまして一般質問があり、気になった、といいますか、印象に残っている質問が、

部活動のバスでの移動についてです。やはり、あの高校での事故が非常にインパクトが強かったようで、そのことについてどのように対応していくのか、という内容でした。当方としましても非常に憂慮する事態ですので、今後はバス会社との契約書の取り交わしも含めた安全対策を行っていく旨をお答えいたしました。当然、そういった対応をしていこうとすると、学校側にもかなりの負担がかかってまいります。ただ、よくよく考えてみますと、遠足や修学旅行もそうなのですが、子どもの命、いわゆる安全・安心というものを最優先と言っているのであれば、やはりそこは学校側としても時間をかけて取り組むべきことなのだろうと思いました。その分、どこで働き方改革を進めていくかというのはまた別の話になってまいりますので、その部分についても頑張っていかなければなりません。しかし、優先しなければならないことについては、しっかりと時間も人手もかけながら取り組むべきなのだろうと思っております。これが議会についての報告です。

2点目は、現在、学校訪問が終わり、園訪問へと移行しているところですが、ちょうど学校と園との園小連携を今年度具体的に進めていただいておりますので、その効果などを聞いております。私も学校訪問をしていて、今年の1年生は結構落ち着いているなどと思って見ておりました。その効果を学校に聞いてみますと、特に4月からの最初のスタートを、あまり時間などに縛られず、朝のゆったりとした時間の使い方、あるいはその内容を行ってから学校生活や勉強を始めている、ということでした。私も2校ほど見て回ったのですが、なるほどと思うようなことがありました。今日おっしゃっていたのですが、例えば学校ではチャイムが鳴ります。以前であれば、入学したばかりの頃は「このチャイムは何時だから、こうしなさい」と、恐らく指導してきたと思うのですが、今日おっしゃっていたのは、これは小学校の先生の話なのですが、そのチャイムも関係なく朝を過ごさせていた、とのことでした。幼稚園の頃のように遊んでいたのですが、ある時、1週間か2週間して、「あのチャイムって何なの」と子どもが気づき、「じゃあ、このチャイムは何なんだろうね」ということをみんなで考えることによって、「そうか、これで遊びの時間を終わって、こちらに移るんだ」ということに子どもたちが気づいていく、そんな取り組みをした、と小学校の先生がおっしゃっていたということで、なるほどと思いました。私は南小と湯田小を、4月と6月の2回見に行ったのですが、4月の時点では、先ほど言ったように、だーっと遊んでいました。しかし、6月にはチャイムが鳴る鳴らないにかかわらず、もうさっと自分の席について教室で過ごしていました。そもそも教室で過ごす時間が長くなっていたのですが、こうやって子どもというのはやっていけるのか、と感じました。そうすると、例えば1週間、2週間、今までよりは少し時間がかかるかもしれませんが、子どもたちに気づかせたり、考えさせたりしていく、あるいは滑らかな接続をしていくということには、こういうメリットがあるのだろうなと思いました。ただ、担任の先生は「ひらがなを全部覚えられるか、少しドキドキし

ています」と、今までの勉強のペースが少し遅れるのではないかということをおっしゃっていたのですが、6月にもう一度聞いた時には「全く問題ありませんでした」とのことでしたので、こうした幼小連携につきましては、ますますそれぞれの校種で話し合いをしてもらったり、見てもらったりしながら、さらに効果的なものを見つけていきたいと思っております。何よりも行き渋りが非常に少なくなったということを聞きまして、本市が一つの大きな課題として不登校を抱えておりますので、その一つの大きな手立てになっていけばと思っております。私からの報告は以上です。

5. 議案審議

議案第24号 長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定 委員会設置要綱の制定について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：この間の議会でもありましたけれども、入札とプロポーザル方式のことで、例えば「なぜ入札にしないのか」といった話が出てきた時の反論は、どのようにしていただけますか。

教育指導課長：先ほども説明させていただきましたように、入札といいますと、より安い業者を選ぶという形で進んでいきますが、今回のALTにつきましては、どのようなALTが派遣されるか、つまり、その会社がどのようなALTを選考しているのか、という点がやはり大事だと思います。児童生徒と関わるALTになりますので、しっかりとした任用をしたと考えており、そのためにプロポーザル方式で進めたいと考えております。

教育長：今来ていただいているALTの方で、そうした問題があった方はおられませんか。

教育指導課長：ありません。実は以前はあったのですが、今はしっかりとこのような形で民間に委託しておりますので、今のところ、この1年間、昨年・今年と、問題があるということとは聞いておりません。

教育長：以前は入札方式だったのですか。

教育指導課長：以前も民間から派遣していただいていたのですが、いろいろな業者がありまして、日本のことを知らないままいきなり派遣されてきたり、日本の文化に慣れずに帰ってしまわれたりする方もおられました。今のところは、皆さん慣れて、しっかりやっております。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 2 5 号 長浜市外国語指導助手任用規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

(質疑応答なし)

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 2 6 号 長浜市地域学校協働活動推進員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長： ありがとうございます。もう一度、長浜市地域学校協働活動推進員の仕事を教えてください。

教育指導課長： はい。この推進員につきましては、学校運営協議会の委員の中から 1 名選んでいただき、学校と地域を繋いでいく役割として選ばれる方になります。学校から求める場合もありますし、学校運営協議会で必要とされる中で「こういう方がおられますが、どうですか」と提案される場合もあります。いずれにしましても、学校と地域を結ぶ役目として活躍していただくことになります。

教育長： コーディネーターのようなものですね。

教育指導課長： はい、そういうことです。

教育長： 木之本小学校は、これまでの方から変わられるということですか。それとも新たにですか。

教育指導課長： 新規です。

教育長： これまではおられなかったのですね。

教育指導課長： これまではおられなかったのですが、学校運営協議会が開かれるのが非常に遅く、なかなか「誰にするか」という会議が持てなかったため、少し遅れました、との報告を受けております。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

協議・報告① 令和 8 年度長浜市教育委員会事務評価委員会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

(質疑応答なし)

7. その他

なし

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日
